

令和4年7月4日

保護者 各位

岡崎市立岡崎小学校
校長 鈴木 勝久

暴風警報および特別警報発表時の対応について（お願い）

みだしの件につきまして、下記のとおり御確認をお願いします。

記

1. 暴風警報が発表された場合

- (1) 児童が登校するよりも前に岡崎市に暴風警報が発表されている場合には、登校を見合わせてください。
- (2) 始業時刻（午前8時10分）2時間前（午前6時10分）までに暴風警報が解除された場合には、平常通り授業を行います。
- (3) 午前11時までに暴風警報が解除になれば、解除の2時間後に授業を開始します。
- (4) 暴風警報の解除が午前11時を過ぎた場合には、当日の授業を中止します。
- (5) 児童の在校時間中に暴風警報が発表されたときは、台風の中心位置、進行速度、方向、気象状況等より下校の可否について判断します。全児童を安全に帰宅させ得ると認めた場合には、当日の授業を中止して速やかに下校させます。
- (6) 留守家庭や、遠隔に居住する児童の帰宅が困難であると認める場合には、危険がなくなるまで学校に残しますので、できるだけ早く迎えにきてください。この場合、該当する児童の保護者には個別で連絡します。なお、育成センター、こどもの家に下校させることはできません。
- (7) 砂川・占部川の増水に対する処置
暴風警報が解除された場合においても、砂川・占部川が増水して登校が危険な場合には、登校を見合わせてください。

2. 特別警報が発表された場合

- (1) 児童登校以前に岡崎市に特別警報が発表されている場合には、登校を見合わせてください。
- (2) 児童登校以前に特別警報が解除されても、気象・通学路の安全が確認でき、岡小メール・ホームページにて授業開始のお知らせがあるまでは登校させないでください。
- (3) 児童が在校中に特別警報が発表された場合には、授業を即刻中止し、児童の安全を確保するための最善の対応（学校へ留め置き・外部避難場所への移動・保護者への引き渡し）を行います。
- (4) 特別警報解除後も気象・通学路等に係る情報収集に努め、安全に下校させ得ると判断できるまでは下校させません。

裏面へ⇒

- ☆ 暴風警報が発表されていなくても、大雨や河川の増水等により登下校が危険であると校長が判断した場合には、休業したり、授業を中止したりする場合があります。その際は、岡小メール・ホームページにて各家庭にお知らせします。
- ☆ 警報発表に際し、学校への電話による問い合わせはできるだけ避け、岡小メール・ホームページからの情報をもとに行動してください。

発表・解除時		暴風警報	特別警報	その他の場合
登校前に発表	午前6時10分までに解除	通常通り登校	学校の指示により登校させる ※安全確認後、岡小メール・ホームページにて通学班の集合時刻を知らせる	大雨や河川の増水等により、児童の安全確保に困難が予想される場合、校長の判断で休業や授業の中止を決定する。 (岡小メール・ホームページで各家庭に連絡)
	午前11時までに解除	解除後2時間後に 授業開始 ※岡小メール・ホームページにて通学班の集合時刻を知らせる		
	午前11時以降に解除	登校させない (授業を行わない)	登校させない (授業を行わない)	
在校時に発表	発表中	安全に帰宅させ得ると 校長が判断した場合 ⇒職員が付き添い 一斉下校 危険が認められる場合 ⇒校内に留め置く ※必要に応じて 保護者へ迎えを 依頼する	即刻授業を中止し、児童の生命・安全を確保するための最善の対応を迅速に行う ・学校に留め置く ・外部避難場所へ移動 ・保護者への引き渡し	
	解除後		気象・通学路の安全が確認できるまで下校させない	